

事務事業名	自主防災組織の充実事業				種別	ソフト事業			担当課	危機管理課
予算科目	款	09	消防費	項	09	消防費	目	25	防災費	

【事務事業全体概要】

総合計画画	基本目標（３）	住民の生命と財産を守り、だれもが安心して暮らせるまちづくりをめざし、消防体制の強化や自主防災組織の推進、防火・防災意識の高揚等に努める。			年度	平成 30 年度	
	施 策（E） （重点施策）	火災や災害発生時の初期消防や自衛消防、災害時の被災者安否確認や救助等、地域住民による自発的かつ組織的な防災活動に取り組む自主防災組織の推進を図る。			期間	単年度	
	基本施策（１８）	町民の防災意識の高揚を図ることにより組織率の拡大に努める。また自主的な訓練を支援することで、地域の自主的な防災活動の強化を図る。			総事業費	2,890 千円	
	64～66 頁						
関連根拠法令等	災害対策基本法第 5 条第 2 項	事務事業の種類	自治裁量	特定財源		国	千円
事業内容	自治会又は自主防災組織等からの依頼による防災研修会・防災訓練の助力や、町民を対象とした防災講演会や、自主防災リーダー研修会の開催を通じて、組織化の推進並びに充実を図る。 また、防災資機材整備補助事業の活用を促進し、自主防災組織の防災力の向上を図る。					県	千円
					町債	千円	
					その他	千円	
				一般財源	1,314 千円		
					人件費	1,576 千円	
					7,882 千円×0.2＝1,576 千円		
					区分 4		

【事務事業の指標】

対象	①自主防災組織数 54 組織	対象指標名
		①自主防災組織数
手段	②啓発回数 訓練の必要性・重要性について啓発するとともに、補助事業の活用についてお知らせする。	活動指標名
		②啓発回数
結果	③訓練回数 44 回 ④補助金活用組織数 16 組織	成果指標名
		③訓練回数
効率	⑤訓練回数 44 回/総事業費うち人件費（1,576,000）*10,000 円=0.28 ⑥補助金活用組織数 16 組織/総事業費うち人件費（1,576,000）*10,000 円=0.10	効率指標名
		⑤1 万円当たりの訓練回数
		⑥1 万円当たりの活用組織数

【指標の実績及び推移】

指 標 名		単位	目標値	当該年度	前年度	前々年度
対象指標	①	数	設定不能	54	53	52
活動指標	②	回	随時	随時	随時	随時
成果指標	③	回	設定不能	44	48	46
	④	組織	設定不能	16	25	43
効率指標	⑤	回/万円	設定不能	0.28	0.30	0.29
	⑥	組織数/万円	設定不能	0.10	0.16	0.27
総事業費		千円		2,890	3,233	3,204

【妥当性の評価】（法定１号、法定２号、自治事務については、記載の必要ありません。）

一次評価	4	1 対象の妥当性（町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。） 防災の基本は「自助」「共助」「公助」であるが、自主防災組織は「自助」「共助」を担う重要な組織である。その中で行政の担う「公助」は防災行政をコーディネートする重要な役割を担い、自主防災組織の充実・啓発については町が実施すべきであるので、適切である。
二次評価	4	2 意図の妥当性（事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。） 自主防災組織の充実を図るための防災研修会や防災訓練の実施は、大災害が発生した場合における地域の減災活動に非常に有効であり、施策との整合性はあり、かつ有益である。 また、補助金を活用して資機材を整備することにより地域の防災力が向上することが期待される。

【有効性の評価】

一次評価	4	3 成果を達成するための活動について（活動の目標値に対する実績はどうであった。） 自主防災組織や自治会・団体への防災訓練や研修会が多く開催できることとなり、避難や炊き出し、心肺蘇生法や担架搬送等の訓練・南海トラフ地震被害想定等の防災講話を行った。また、自主防災リーダー研修会を再開した。
二次評価	4	4 成果の達成度について（成果の目標値に対する実績はどうであったか。） ほぼすべての組織が補助金を活用し、資機材を整備した。また、多くの自主防災組織が訓練に参加した。

【効率性の評価】

一次評価	4	5 執行上の見直しの有無（何が見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容） 特に例年防災訓練を実施していない地区に啓発を行う必要がある。 自治会のない地域にあった組織体制づくりを検討する必要がある。
二次評価	4	6 コスト縮減の有無（総事業費等の削減に取り組むことができたか。） 防災訓練等に要した費用は資料やお茶・非常食の試食提供のみ。訓練人数によって対応職員数を変更している。

【環境の変化】

開始時周辺の環境(背景)	現状周辺の環境	今後周辺の予測
各地で地震や水害が頻発している割には、防災に対する当事者意識が低い県民性が伺える。	東日本大震災の発災を機に、町内の自治会、自主防災組織の間で、防災に対する関心が高まっている。	災害に対する警戒心、防災に対する必要性の認識はさらに高まってくるものと思われる。

【一次評価】

総合評価	一次評価所見
B	各自治会・自主防災組織等へ自助・共助の大切さを再認識させると共に、３０年以内に７０％の確率で発生するとされる南海トラフ巨大地震に備えて、更に組織の機能的推進を講じる必要がある。訓練や研修会をとおしての働きかけは、従来からの組織に対するものに加え、人材育成という違った視点からの促進をも視野に入れて取り組むこととする。

【二次評価】

総合評価	二次評価所見
B	防災訓練を実施する組織は、毎年固定化されている。これまで訓練をしていなかった組織が新たに訓練に参加できるよう、裾野を広げていくことが必要と考える。

事務事業名	防災ラジオ普及事業				種別	ソフト事業			担当課	危機管理課
予算科目	款	09	消防費	項	09	消防費	目	25	防災費	

【事務事業全体概要】

総合計画画	基本目標（３）	住民の生命と財産を守り、だれもが安心して暮らせるまちづくりをめざし、消防体制の強化や自主防災組織の推進、防火・防災意識の高揚等に努める。			年度	平成 30 年度	
	施 策（E） （重点施策）	火災や災害発生時の初期消防や自衛消防、災害時の被災者安否確認や救助等、地域住民による自発的かつ組織的な防災活動に取り組む自主防災組織の推進を図る。			期間	単年度	
	基本施策（１８）	町民の防災意識の高揚を図ることにより組織率の拡大に努める。また自主的な訓練を支援することで、地域の自主的な防災活動の強化を図る。			総事業費	2,267 千円	
	64～66 頁						
関連根拠法令等	災害対策基本法第 5 条第 2 項	事務事業の種類	自治裁量	特定財源		国	千円
事業内容	自然災害等において、住民に対し正確な緊急情報を周知するために必要な情報伝達手段の 1 つとして、防災ラジオの普及を図ることを目的とする。					県	53 千円
					町債	千円	
					その他	87 千円	
				一般財源	551 千円		
						人件費	1,576 千円
					7,882 千円×0.2＝1,576 千円		
					区分 4		

【事務事業の指標】

対象	町民 ①18,427 人（住民基本台帳H30.3.31）	対象指標名	
		① 町民	
		②	
手段	自主防災組織防災資機材整備事業補助金の活用も兼ねて、住民への普及を促進し、防災行事や広報等により啓発していく。 啓発回数 ③ 随時	活動指標名	
		③ 啓発回数	
		④	
結果	販売台数 ⑤ 40 台 普及率 ⑥ 普及台数 1,257 台／全世帯 8,516 世帯×100	成果指標名	
		⑤ 販売台数	
		⑥ 普及率	
効率	1 万円当たりの普及台数 ⑦ 1,257 台／総事業費（2,267,000）×10,000 円=5.54 台	効率指標名	
		⑦ 1 万円当たりの普及台数	
		⑧	

【指標の実績及び推移】

指標名	単位	目標値	当該年度	前年度	前々年度
対象指標	① 人	—	18,427	18,481	18,952
	②	—	—	—	—
活動指標	③ 回	—	随時	随時	随時
	④	—	—	—	—
成果指標	⑤ 台	400	40	99	110
	⑥ %	5	14.8	14.4	13.2
効率指標	⑦ 台／万円	設定不能	5.54	5.10	4.10
	⑧	—	—	—	—
総事業費	千円		2,267	2,386	2,726

【妥当性の評価】（法定1号、法定2号、自治事務については、記載の必要ありません。）

一次評価	4	1 対象の妥当性（町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。） 自然災害時において、住民に正確な情報伝達を行うことは、町の責務である。緊急時の情報伝達手段の1つであるこの防災ラジオを整備することは適切である。
二次評価	4	2 意図の妥当性（事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。） 防災ラジオを普及させることは、緊急情報を確実に伝達するための手段の1つを普及させ、町民の防災対策の強化につながるものであるため、有効であり施策と整合性があるものである。

【有効性の評価】

一次評価	4	3 成果を達成するための活動について（活動の目標値に対する実績はどうであった。） 自治会連合会春・秋総会や防災研修会、広報等で防災ラジオの普及啓発に努めている。
二次評価	3	4 成果の達成度について（成果の目標値に対する実績はどうであったか。） 旧町内の自治会では自主防災組織の資機材補助事業を利用し、普及が少しずつは進んでいるが目標値には達成できていない。

【効率性の評価】

一次評価	4	5 執行上の見直しの有無（何か見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容） 新都市地域での普及率向上が課題である。
二次評価	3	6 コスト縮減の有無（総事業費等の削減に取り組むことができたか。） 無し。

【環境の変化】

開始時周辺の環境(背景)	現状周辺の環境	今後周辺の予測
屋外スピーカーでの伝達は、天候等により聞き取りにくい等の意見が多く寄せられ、確実に情報伝達できる戸別受信機の重要性が謳われている。	各自治会長への配布や防災研修会・広報での普及啓発により、少しずつ防災ラジオが認知され始めている。	多様な情報伝達手段の一つとして、普及していくことが期待できる。

【一次評価】

総合評価	一次評価所見
A	住民への情報伝達手段を整備することは、公助における住民の生命と財産を守る重要な役割であり、戸別受信機の役割があるこの防災ラジオは、今後の情報伝達手段の確実性を育むことに関して重要な物である。

【二次評価】

総合評価	二次評価所見
B	防災ラジオの普及率が余り伸びていないので、啓発活動や防災ラジオの活用方法の改善を検討する必要がある。一方で、スマホ等の普及により防災ラジオの必要性を感じていない世代も増えてきている。

事務事業名		住民等の対話集会事業				種別	ソフト事業		担当課	総務課
予算科目	款	02	総務費	項	05	総務管理費	目	05	一般管理費	

【事務事業全体概要】

長期 振興 計画	基本目標（6）		住民と行政のパートナーシップの確立			年度	平成 30 年度			
						期間	単年度を継続			
	施 策（N） （重点施策）		双方向の情報共有と住民の自主的活動の支援			総事業費	404 千円			
	基本施策（35）		住民それぞれの問題意識に応じた活動の支援				特 定 財 源	国	千円	
	108 頁							県	千円	
					町債			千円		
					その他	千円				
関連根拠法令等		「町長出前座談会」実施要領		事務事業の種類	自治裁量	一般財源		10 千円		
事業 内 容	広く団体や個人からの陳情・要望等を受け付け、住民の町政に対するニーズを把握することにより、効率的な住民サービスを展開するため、自治会からの申し込みにより実施する。						人件費		394 千円	
							事業の性質： 4			
							7,882 千円 * 0.05			

【事務事業の指標】

対象	住民登録のある全ての住民 ① 18,414（H30.5.1 現在）	対象指標名
		①全住民（住基登録人口）
		②
手段	実施要領に基づき、原則として1回／月のペースで実施している。広報紙やフェイスブック等により募集し申し込みのあった単位自治会に、町長及び中堅職員2名程度の体制で臨んでいる。自治会から希望のあったテーマを町が説明した後、参加者による意見交換としている。③開催回数 2回 ④参加者数 55人	活動指標名
		③開催回数
		④参加者数
結果	住民対話集会での要望件数が多ければ多いほどよりニーズを把握できたことになる。 ⑤意見・要望件数 17 件（30 年度）	成果指標名
		⑤要望件数
		⑥
効率	住民の参加者にとっては、自治会を単位として実施することにより、それぞれの身近な問題・テーマについて協議できるため、参加しやすく、議論しやすい。 ⑦参加者数：55 人/総事業費：404 千円*10=1.3 人	効率指標名
		⑦1 万円当たり参加者数
		⑧

【指標の実績及び推移】

指標名		単位	目標値	当該年度	前年度	前々年度
対象 指標	①	人		18,414	18,934	18,460
	②					
活動 指標	③	回	12	2	5	4
	④	人	240	55	135	100
成果 指標	⑤	件		17	35	31
	⑥					
効率 指標	⑦	人	6.0	1.3	3.2	2.5
	⑧					
総事業費		千円	420	404	420	395

【妥当性の評価】（法定1号、法定2号、自治事務については、記載の必要ありません。）

一 次 評 価	4	1 対象の妥当性（町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。） 町民の集まりの場に町長、執行部職員が直接各地域へ出向くことによって、町民と素直な町政に関する意見交換をすることができ、町の実施が妥当である。
二 次 評 価	4	2 意図の妥当性（事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。） 住民の要望、相談を受ける窓口の整備となり、直接対話による行政情報の収集を行え、理解も得て、住民の町政への参加意識の醸成、ひいては住民意見を行政に反映させることができる可能性があるため、意図は達成できる。

【有効性の評価】

一 次 評 価	4	3 成果を達成するための活動について（活動の目標値に対する実績はどうであったか。） 目標値を下回ったが、町からの積極的な周知（町広報誌・ホームページ・SNS）に努める。
二 次 評 価	4	4 成果の達成度について（成果の目標値に対する実績はどうであったか。） 目標値を下回ったが、町民の方々が普段着の雰囲気の中、町長との直接対話及び意見交換ができたこと から、貴重な意見・要望が出ている。今後とも実施回数の増加に努めて行く。

【効率性の評価】

一 次 評 価	4	5 執行上の見直しの有無（何が見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容） 平成21年度に実施したテーマ別に関連する団体等の対話から平成22年度以降は、自治会単位の座談会形式で実施した。その後中断したが、平成28年度から中堅職員と住民の直接対話の機会確保並びにスキルアップを目的として、町側の出席者を課長級職員から中堅職員（課長補佐級・係長級）へと変更し実施した。
二 次 評 価	4	6 総事業費縮減の有無（総事業費の削減を取組むことができたか。） 当日のお茶を用意する以外は、出席職員、準備の事務に係る人件費だけで、特になし。

【環境の変化】

開始時周辺の環境(背景)	現状周辺の環境	今後周辺の予測
テーマに沿った関係団体を対象に実施していた。	平成22年度から単位自治会を対象に実施することとなったが、中断の後、平成28年度から再開した。	南部地域では自治会組織を持たない民間開発の住宅群が建設されており、今後もこの傾向が続くと予測される。

【一次評価】

総合評価	一次評価所見
B	住民と直接対話出来る良い機会となっている。自治会加入者が減少していることから、自治会以外のマンション単位、団地単位での申し込みも検討していく。

【二次評価】

総合評価	二次評価所見
B	同上

事務事業名	宇多津秋の大収穫祭事業				種別	ア) ソフト事業			担当課	まちづくり課
予算科目	款	07	商 工 費	項	05	商 工 費	目	10	観 光 費	

【事務事業全体概要】

長期振興計画	基本目標（ 5 ）	地域の特色を活かしたにぎわいのあるまち 地域資源を活かした観光・交流の振興、各地域の特性を活かした魅力ある地域振興に努める。	年度	平成30年度	
	施 策（ K ） （重点施策）	活力ある地域の形成。 地域の特性を活かした魅力ある地域振興に努めるとともに、多様な交流を通じて個性と活力に満ちた地域破壊の実現を目指す。	期間	単年	
	基本施策（ 2-1 ）	新宇多津都市の活力ある市街地づくり	特定財源	総事業費 15,114 千円	
	109 頁	商業、業務等の都市機能が集積した地域としての特性を活かし、まちの顔として、にぎわいのある空間の再生を目指す。		国	千円
				県	千円
関連根拠法令等		事務事業の種類	自治裁量	町債	千円
事業内容	11 月初旬の土日に町道駅公園線及び周辺商業施設等において、農産物・海産物・特産品販売及びイベントを実施。町並びに中讃エリアの農・水産物・各種物産のPRと販売促進。地元企業、地元団体及び「道の駅」、「みなとオアシス」や県外の交流自治体の出店等により、地域振興及び活性化を目的としている。			その他	千円
				一般財源	13,538 千円
				人件費	1,576 千円
			区分 6 7,882 千円×0.2（割合）		

【事務事業の指標】

対象	近隣市町の5歳から74歳まで（宇多津町（15,949人）・坂出市（41,900人）・丸亀市（89,354人）合計147,203人 ※H27.10.1現在市町データ	対象指標名
手段	265団体に来店案内 四国管内の道の駅・みなとオアシス（105団体）、他自治体、農林水産等関係（25団体）、一般出店（135企業・団体）	活動指標名 ②出店募集企業・団体 200
結果	開催場所の変更で出店数・来場者数ともに目標達成。 出店企業・団体 58 11/3・4の開催で、延べ20,000人が来場	成果指標名 ③出店企業・団体 50 ④来場者数 20,000人
効率	来場者数 延べ約20,000人／近隣市町（147,203人）	効率指標名 ⑤来場者数人／近隣市町

【指標の実績及び推移】

指標名	単位	目標値	当該年度	前年度	前々年度
対象指標	① 近隣市町の住民	145,000	147,203	147,203	147,203
活動指標	② 募集企業・団体	200	265	250	250
成果指標	③ 出店企業・団体	50	58	62	55
	④ 来場者数	20,000	20,000	30,000	32,000
効率指標	⑤ 来場者数人／近隣市町	30,000／145,000＝0.21	20,000／147,203＝0.14	30,000／147,203＝0.20	32,000／147,203＝0.22
総事業費	千円	8,000 千円	15,114 千円	14,115 千円	13,394 千円

【妥当性の評価】（法定1号、法定2号、自治事務については、記載の必要ありません。）

一次評価	3	1 対象の妥当性（町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。） 町が実施することで、多くの企業の参加を呼びかけることができる。（例えば、漁協・農協・道の駅・みなとオアシス・観光関係団体等。） 近隣住民が対象であり、拡大・縮小の余地はない。
二次評価	3	2 意図の妥当性（事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。） 総合計画の施策「商業、業務等の都市機能が集積した地域としての特性を活かし、まちの顔として、にぎわいのある空間の再生を目指す」と整合性は図れている。H17年から継続実施の結果、中讃地域でも有数のイベントに育ちつつある。

【有効性の評価】

一次評価	3	3 成果を達成するための活動について（活動の目標値に対する実績はどうであった。） イオンタウンやイオンシネマ、YKKなど企業等の協力・連携によりイベント内容の充実を図った。
二次評価	3	4 成果の達成度について（成果の目標値に対する実績はどうであったか。） 屋外のイベントであり天候に左右されるものではあるが、会場を浜二番丁に設定することでイオンタウンやイオンシネマの協力・連携が得られ達成することができた。 11/3・11/4の開催で、延べ20,000人が来場。

【効率性の評価】

一次評価	2	5 執行上の見直しの有無（何か見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容） 周辺企業のイベント開催・協力についてはほぼ賛同を得られているが、一部理解をいただけない施設も存在しているので引き続き協力要請を依頼する。
二次評価	2	6 総事業費削減の有無（総事業費の削減を取組むことができたか。） イベント規模の拡大・充実に伴い、会場設営費用の増加及び警備体制強化が必要となり削減できていない。他のイベントとの合同で開催することで、費用負担按分等で経費節減及びイベントアトラクションの充実に努めている。

【環境の変化】

開始時周辺の環境(背景)	現状周辺の環境	今後周辺の予測
みなとオアシスの登録もあり、当初は宇多津臨海公園を会場に実施した。その後は、新幹線用地→宇多津駅南口広場→町道駅公園線にて開催している。	今年度についてはイオンタウン周年事業や他の主催事業の合同開催の依頼もありイオンタウン周辺で開催。駐車場や会場面積も十分確保できイベント会場には適している。	四国水族館が2020年3月に開業する予定であり、周辺の道路工事等もあり、次年度以降は同会場での開催は困難。代替場所の確保が必要となるが、駐車場確保を含めて、候補地に乏しい。

【一次評価】

総合評価	一次評価所見
A	町主催の賑わい創出事業として最大級のイベントであり、町外での認知度も高い人気のイベントとして定着した。次年度以降については、従来の宇多津駅南口広場では規模が半分に縮小する上、駐車場問題やマンション等への騒音による苦情も懸念される。

【二次評価】

総合評価	二次評価所見
A	新宇多津都市内でこれまで行われてきた経緯と街の習熟度において、本事業の今後の展開を考える時期にきていると考えている。

事務事業名		民間住宅耐震対策補助事業				種別	ソフト事業			担当課	地域整備課
予算科目	款	08	土木費	項	30	住宅費	目	15	耐震改修等事業費		

【事務事業全体概要】

総合計画画	基本目標（ 2 ）		だれもが快適に安心して暮らせる生活基盤の整ったまち		年度	平成 30 年度	
					期間	単年度	
	施 策（ C ）		住みよい生活基盤づくり		総事業費	1,859 千円	
	（重点施策）		住環境の向上に努め、安全で安心なまちづくりを目指す。				
	基本施策（ 11 ）		地震に対する防災機能の充実を図るため、既存民間建築物の耐震化を推進する。				
61・62 頁							
関連根拠法令等		建築物の耐震改修の促進に関する法律 第 3 条 宇多津町民間住宅耐震対策支援事業費補助金交付要綱	事務事業の種類	自治裁量	特定財源	国	516 千円
事業内容	本町の個人住宅約 5,100 戸（H15 住宅・土地統計調査報告）のうち、新耐震基準（昭和 56 年）以前に建てられた家屋約 1,700 戸を対象に耐震診断及び耐震改修工事費用の一部を補助し、既存民間建築物の耐震化を促進する。 （耐震診断：補助率 国 3.3/10 県 2.8/10 町 2.9/10 個人 1/10 補助金上限 9 万円） （耐震改修工事：補助率 国 1/2 県 1/4 町 1/4 補助金上限 90 万円）					県	277 千円
						町債	千円
						その他	千円
					一般財源		278 千円
			人件費		788 千円		
					事務事業の性質		4
					7,882 千円×0.1 人		

【事務事業の指標】

対象	対象家屋約 1,700 戸に対する当年度補助予算戸数	対象指標名
	①耐震診断補助予定戸数 5 戸	①診断補助予定戸数
	②耐震改修補助予定戸数 4 戸	②改修補助予定戸数
手段	③耐震診断補助戸数 2 戸（過年度からの累計 20 戸）	活動指標名
	④耐震改修補助戸数 1 戸（過年度からの累計 9 戸）	③診断補助戸数
		④改修補助戸数
結果	⑤耐震診断補助利用累計戸数の割合 1.1%（20 戸／1,700 戸）	成果指標名
	⑥耐震改修補助利用累計戸数の割合 0.5%（9 戸／1,700 戸）	⑤診断補助利用率
		⑥改修補助利用率
効率	⑦百万円当りの耐震診断補助戸数 10.5 戸（2 戸／0.19 百万円）	効率指標名
	⑧百万円当りの耐震改修補助戸数 0.95 戸（1 戸／1.05 百万円）	⑦診断補助戸数／（診断）事業費
		⑧改修補助戸数／（改修）事業費

【指標の実績及び推移】

指標名	単位	目標値	当該年度	前年度	前々年度
対象指標	① 戸	5	5	5	5
	② 戸	3	4	4	6
活動指標	③ 戸	10	2(20)	4(18)	7(14)
	④ 戸	3	1(9)	2(8)	0(6)
成果指標	⑤ %	—	1.1	1.0	0.8
	⑥ %	—	0.5	0.4	0.3
効率指標	⑦ 戸／百万円	—	10.5	10.0	10.2
	⑧ 戸／百万円	—	0.95	1.11	—
総事業費	千円		【診断】 198 【改修】 1,058	【診断】 400 【改修】 1,800	【診断】 675 【改修】 —

() 内は過年度累計値

【妥当性の評価】(法定1号、法定2号、自治事務については、記載の必要ありません。)

一次評価	4	1 対象の妥当性(町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。)
二次評価	4	2 意図の妥当性(事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。)
		耐震診断を行い、判定にて倒壊する危険性がある建物と評価されたものについては耐震改修を実施することにより、住宅の耐震化を図り、町民が安心して暮らせる住生活環境を向上させる。

【有効性の評価】

一次評価	2	3 成果を達成するための活動について(活動の目標値に対する実績はどうであった。)
二次評価	2	4 成果の達成度について(成果の目標値に対する実績はどうであったか。)
		当補助制度の利用率は、耐震診断1.1%、耐震改修0.5%であり、低調である。

【効率性の評価】

一次評価	3	5 執行上の見直しの有無(何か見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容)
二次評価	3	6 総事業費削減の有無(総事業費の削減を取組むことができたか。)
		特になし。

【環境の変化】

開始時周辺の環境(背景)	現状周辺の環境	今後周辺の予測
平成7年1月に発生した「阪神・淡路大震災」では、多数の人命が奪われその主たる原因は住宅・建築物の倒壊等によるものであった。	今後30年以内に80%の確立で発生すると予想される南海地震に備え、建築物の計画的な耐震化を促進する。	特に町内における緊急輸送路が決定されれば、町独自の補助制度が必要と思われる。

【一次評価】

総合評価	一次評価所見
C	耐震に関して住民意識の希薄さ、改修に相当の費用を要することが耐震化の進まない主要因と推察される。今後においても、住宅耐震化の必要性及び補助制度の周知を根気よく行っていく。

【二次評価】

総合評価	二次評価所見
C	制度の活用は低調であるが、住宅耐震化の有用性や補助制度について引き続き広報活動に努める必要がある。

事務事業名		町営住宅維持管理事業				種別	経常的事務事業			担当課	地域整備課
予算科目	款	0 8	土木費	項	3 0	住宅費	目	0 5	住宅管理費		

【事務事業全体概要】

総合計画	基本目標（２）		だれもが快適に安心して暮らせる生活基盤の整ったまち		年度	平成 30 年度		
					期間	単年度		
	施 策（１） （重点施策）		住みよい生活基盤づくり		総事業費	17,688 円		
	基本施策（１－２）		住宅整備・供給のため、適正かつ効率的な維持管理をする。			特定財源	国	千円
	61・62 頁						県	千円
				町債			千円	
				その他	8,230 千円			
関連根拠法令等		公営住宅法・地方自治法 宇多津町営住宅設置及び管理条例		事務事業の種類	自治事務			
事業内容	複雑多様化する入居者の要求に迅速、的確に対処し、修繕計画をたて、定期的な環境整備を行い、適正に管理する。また、老朽化した空き家については、解体する。 毎年、入居世帯の収入申告に基づき、翌年度の家賃額を算定決定する。納期限（毎月月末）までに納入しない入居者に対し、督促、催告書等により徴収する。					一般財源		千円
						人件費		9,458 千円
						事務事業の性質		1
								7,882 千円×1.2 人

【事務事業の指標】

対象	①入居戸数 163 戸（空家を含む全住宅 232 戸） ※入居募集実施住宅は新開住宅及び新町住宅の計 90 戸。その他の住宅は老朽化が著しいため入居者退去時には原則解体・撤去を実施。（本年度の解体・撤去 2 戸） ②家賃等の収入調定額 32,097 千円				対象指標名	
					①入居戸数	
					②家賃等収入調定額	
手段	③家賃等の収入額 31,144 千円 ④住宅の修繕件数 25 件 ※入居者からの修繕依頼・相談案件に対し、現場等を確認のうえ実施。				活動指標名	
					③家賃等収入額	
					④住宅修繕件数	
結果	⑤家賃等の徴収率 97.03%（31,144 千円／32,097 千円） ※未納者には、電話勧奨、督促状・催告書、戸別訪問等を実施。 ⑥住宅の修繕に要した費用 1,625 千円				成果指標名	
					⑤家賃等徴収率	
					⑥住宅修繕費	
効率	総事業費当たりの住宅の修繕件数 1.47 件(25 件/17 百万円)				効率指標名	
					⑦住宅修繕件数／総事業費	
					⑧	

【指標の実績及び推移】

指標名		単位	目標値	当該年度	前年度	前々年度
対象指標	①	戸		163	168	175
	②	千円		32,097	31,322	31,535
活動指標	③	千円	各年度の調定額（②）	32,097	31,322	31,535
	④	件		25	42	46
成果指標	⑤	%	100.00	97.03	95.6	95.97
	⑥	千円		1,625	1,817	2,756
効率指標	⑦	件／百万円		1.47	26.25	1.7
	⑧					
総事業費		千円		17,688	30,894	27,570

【妥当性の評価】（法定１号、法定２号、自治事務については、記載の必要ありません。）

一 次 評 価	—	1 対象の妥当性（町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。）
二 次 評 価	—	2 意図の妥当性（事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。）

【有効性の評価】

一 次 評 価	4	3 成果を達成するための活動について（活動の目標値に対する実績はどうであった。） 滞納者に、督促・催告書等を送付する。電話及び戸別訪問による納付勧奨。不在の場合、不在票を投函し、必ず早めに直接交渉する機会をつくるよう、何度も連絡する。生活状況等の聞き取り、交渉し分納など柔軟な対応により、滞納額の減少に努めた。相談、修繕依頼について、担当でできるものは工夫して修繕し、苦情等の相談に対して、要望に対し入居者に張り紙や周知によりお知らせやコミュニケーションをはかり、解決策を導いた。
二 次 評 価	4	4 成果の達成度について（成果の目標値に対する実績はどうであったか。） 直接交渉し、分納誓約書を提出してもらうことで、計画的かつ自主的な納入を図る。

【効率性の評価】

一 次 評 価	4	5 執行上の見直しの有無（何か見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容） 未納者と直接交渉することにより、早めに対処し滞納額の減少につなげる。収納事務を担当する課との連携を図り、滞納者の状況を把握し、世帯に応じた納付形態を提案し、納付を促す。悪質な滞納者に対し、連帯保証人に対して請求する等の手段を行う。
二 次 評 価	4	6 総事業費削減の有無（総事業費の削減を取組むことができたか。） 電話、郵便及び訪問等により督促をしている。今後、督促及び催告書の文章の内容を改善し、より効果的に収納率があるよう経費の削減に努めた。修繕について、担当でできる事や緊急性、必要性を適切に判断し、計画的な維持管理をした。

【環境の変化】

開始時周辺の環境(背景)	現状周辺の環境	今後周辺の予測
近傍同種の住宅の家賃を上限としているため、入居希望者が多い。募集停止の団地の老朽化により、修繕箇所の増加。	低所得者とはいえない収入超過者などの長期居住により、募集戸数が少なく、真に住宅に困窮する低所得者に供給されているとは言い難い。	入居者の離職及び高齢世帯等の増加による世帯所得額の減少により、家賃負担能力が低下する入居者の家賃滞納対応。一方が空家となった長屋住宅の維持費負担増。

【一次評価】

総合評価	一次評価所見
A	今後も低廉な家賃による住宅を供給する。

二次評価】

総合評価	二次評価所見
A	公的住宅としての目途に配慮しつつ、引き続き適切な管理運営に努める。

事務事業名	大松杯バレーボール大会助成事業				種別	ソフト事業			担当課	生涯学習課
予算科目	款	10	教育費	項	30	保健体育費	目	05	保健体育総務費	

【事務事業全体概要】

長期振興計画	基本目標（４）	宇多津町名誉町民である故大松博文氏の偉業をたたえとともに、家庭婦人バレーボールを通じて競技の振興・発展並びに、気軽にスポーツ及びレクリエーション活動を楽しむことができるスポーツ社会の実現を図る。			年度	平成３０年度			
	施策（H） （重点施策）	地域住民が広くスポーツへの理解と関心を深め、スポーツ活動に積極的に参加する意欲を促すとともに、多くの住民にスポーツの楽しさを味わわせ、自分自身の健康について考える機会を与える。			期間	単年度			
	基本施策（２８）	地域に密着した大会を開催し、生涯スポーツのきっかけづくりと自主的な活動の支援、地域づくりのためのコミュニケーションの機会を広げていく。			総事業費	特定財源	国	千円	
	87 頁						県	千円	
関連根拠法令等		事務事業の種類		自治裁量			町債	千円	
事業内容	第４８回国民体育大会を機に、名誉町民である故大松博文氏のバレーボール競技における偉業を称えとともに、バレーボールの振興・発展、また、宇多津町民と他県の方々とのふれあいを図ることを目的として、宇多津町大松杯バレーボール大会実行委員会が実施している大会に対し、大会運営費の補助、参加チームの集約、協力員の要請、大会運営の補助など、大会がスムーズに運営されるようサポートを行っている。						その他	千円	
						一般財源		3,900 千円	
					人件費		1,576 千円		
					事務事業の性質		6		
					7,882 千円×0.2=1,576 千円				

【事務事業の指標】

対象	宇多津町民（９歳～８０歳） 15,782人 （参加対象数については、大松杯の開会式及び大会当日に会場で観戦することができる宇多津町民を対象。）				対象指標名	
					①宇多津町民（参加対象人数）	
					②	
手段	来場者数 約650人				活動指標名	
					③来場者数	
					④	
結果	来場者率 $650人 \div 15,782人 = 0.041$				成果指標名	
					⑤来場者率	
					⑥	
効率	100万円当り来場者数 $650人 \div 5.476百万円 = 118人$				効率指標名	
					⑦百万円当り来場者数	
					⑧	

【指標の実績及び推移】

指標名	単位	目標値	当該年度	前年度	前々年度
対象指標	①	人	15,300	15,782	15,605
	②				
活動指標	③	人	1000	650	640
	④				
成果指標	⑤	%	6.5	4.1	4.1
	⑥				
効率指標	⑦	人	250	118	106
	⑧				
総事業費	千円	4,000	5,476	5,930	5,991

【妥当性の評価】（法定1号、法定2号、自治事務については、記載の必要ありません。）

一次評価	4	1 対象の妥当性（町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。） 名誉町民大松博文氏のバレーボール競技における功績を地域住民はもとより、県内外の来場者に知ってもらうことにより、宇多津町のPRに繋がるとともに、地域にとって身近なスポーツイベントであることから、地域活性化の役割を果たしている。
二次評価	4	2 意図の妥当性（事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。） 大会を通じて地域住民がスポーツに関心を持ち、親しむきっかけづくりになることから、生涯スポーツの推進の役割を果たしている。

【有効性の評価】

一次評価	4	3 成果を達成するための活動について（活動の目標値に対する実績はどうであった。） 今大会は愛媛県が国体時期と重なり欠場したが、地元香川から2チーム出場し通常大会として開催。学生ボランティア（宇中・坂商バレー部）も増えてきている。来場者数は前年とほぼ同様で、横ばい状態である。
二次評価	3	4 成果の達成度について（成果の目標値に対する実績はどうであったか。） 来場者率は前年度とほぼ同じであり、目標値には達してない。県内・町内の広報誌（hp・フェイスブック）や情報誌等を活用して広く周知し、併せて関係団体と連携を図りながら来場者数の増加に努めていきたい。

【効率性の評価】

一次評価	3	5 執行上の見直しの有無（何か見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容） 来場者を増やし、大会を盛り上げるために、広報誌（hp・フェイスブック）等を活用し県内にも啓発を行い、また、町広報誌等で大会ボランティアを募り、地域住民も運営に携わる体制を整えていきたい。
二次評価	3	6 総事業費削減の有無（総事業費の削減を取組むことができたか。） 主な経費は、賞状、メダル等の消耗品費及びプログラムの印刷製本費とチーム・競技運営役員等（審判員等）の費用弁償であり、事業費削減は困難w@3。>

【環境の変化】

開始時周辺の環境(背景)	現状周辺の環境	今後周辺の予測
平成5年度に国体の成年女子2部が宇多津町で開催されたことを機に、平成6年度より大松杯を開催。	平成30年度に第25回記念大会を開催。全16チームが2会場に分かれ試合を行った。バレーボール教室、記念講演もあわせて開催した。	開催開始より25年を経過し、当初から運営に携わっているスタッフに協力を仰ぎにくくなりつつある。世代交代が急務。

【一次評価】

総合評価	一次評価所見
A	大松杯を実施することで、宇多津の「知名度」を県内外に高めることは、非常に効果大である。実施体制についても、スポーツ協会・婦人会等協力員が積極的に活動している。観覧席の確保に課題がある。

【二次評価】

総合評価	二次評価所見
B	大松杯は、東四国国体の流れから家庭婦人を対象として実施しているが、観客動員数も減少傾向にあるなど大会全体を検討する時期となっているので、大会実行委員会、関係諸団体と連携のもと対象競技、大会運営体について検討する必要がある。

事務事業名	児童生徒の生活習慣病対策事業				種別	ソフト事業			担当課	学校教育課
予算科目	款	10	教育費	項	10・15	小学校費・中学校費	款	10	委託料	

【事務事業全体概要】

総合計画	基本目標（４）	宇多津町の将来を担う、子どもたちが、日々健康な状況のもとで、学校生活を送れることを基本目標とする。			年度	平成 30 年度		
	施 策（G） （重点施策）	児童生徒及び家族が生活習慣を見直し、健康な体をつくり上げていく。			期間	単年度		
	基本施策（２４）	生活習慣の健全化による食生活の改善			総事業費	804 千円		
	86 頁							
	関連根拠法令等			事務事業の種類		自治裁量	特 定 財 源	国
事業内容	最近、増加傾向にある、生活習慣病について、学校医・養護教諭・教育委員会が連携して、小学校４年時と中学校１年時に血液検査を実施し、児童生徒の健康状態を確認する。検査結果で生活習慣の改善が必要である児童生徒については、保護者を含めて個人指導を行い、改善に努めていく。					県		172 千円
						町債		千円
					その他	千円		
					一般財源	725 千円		
					人件費	79 千円		
					事務事業の性質	3		
					7,882 千円×0.01=79 千円			

【事務事業の指標】

対象	① 小学校４年生児童数 172 人	対象指標名	
	② 中学校１年生生徒数 158 人	① 小学校４年生児童数	
		② 中学校１年生生徒数	
手段	③ ①の血液検査による生活習慣病の受検者数 160 人	活動指標名	
	④ ②の血液検査による生活習慣病の受検者数 132 人	③ ①の受検者数	
	⑤ ①のうち、有所見者数 49 人	④ ②の受検者数	
	⑥ ②のうち、有所見者数 29 人	⑤ ③の有所見数	
		⑥ ④の有所見数	
結果	⑦ ①の有所見者のうち、二次健診受診率 29 人÷49 人=59.1%	成果指標名	
	⑧ ②の有所見者のうち、二次健診受診率 0 人÷24 人=0.0%	⑦ ⑤の二次健診受診率	
		⑧ ⑥の二次健診受診率	
効率	H30 年度当初のコスト	効率指標名	
	H30 年度当初 330 人÷804 千円 0.41 人／千円	⑨千円当りの受検者数	

【指標の実績及び推移】

指 標 名	単位	目標値	当該年度	前年度	前々年度
対象指標	① 人	小学校４年生児童数	172	197	199
	② 人	中学校１年生児童数	158	166	173
活動指標	③ 人	小学校４年生受検者数	160	176	181
	④ 人	中学校１年生受検者数	132	145	156
	⑤ 人		49	47	31
	⑥ 人		29	24	31
成果指標	⑦ %	100	59.1	66.0	16.1
	⑧ %	100	0.0	0.0	3.2
効率指標	⑨ 人／千円		0.41	0.47	0.49
業費	千円		804	765	831

【妥当性の評価】（法定1号、法定2号、自治事務については、記載の必要ありません。）

一次評価	4	1 対象の妥当性（町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。） 生活習慣というのは、児童生徒だけの問題ではなく、家庭環境とも深く密接しており、家庭の協力が必要である。また1日3食のうち1食は、学校給食で摂取しており、学校とも切り離せない環境にある為、妥当だと考えられる。
二次評価	4	2 意図の妥当性（事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。） 児童生徒の健康な体づくりに、学校医、学校教員、教育委員会、保護者の連携が必要である為、妥当であると考えられる。

【有効性の評価】

一次評価	4	3 成果を達成するための活動について（活動の目標値に対する実績はどうであった。） 血液検査により判定を行っているが、「血管が細い」「血液採取を怖がる」「体調不良」などの理由により、全ての児童生徒が採取出来ていない。別に採取期間を設けており（医療機関は指定）、わずかではあるが、採取している児童生徒もいる。
二次評価	4	4 成果の達成度について（成果の目標値に対する実績はどうであったか。） 養護教諭が懇談時に、保護者へ血液検査の状況を伝え、生活改善の必要さを周知している。夏休みに料理教室、体操教室を実施している（幼稚園児・小学生）が、参加者も増えてきており、生活改善に対して保護者も理解を示してくれている。

【効率性の評価】

一次評価	4	5 執行上の見直しの有無（何か見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容） 家庭での食生活の改善が重要であり、保護者の理解と協力が得られるよう見直しをしていかなければならない。 中学生については、改善出来ていないというよりも、二次検査を受検できていない。養護教諭からは、受検を促しているが、二次検査の必要性を保護者にも再認識してもらうよう改善が必要である。
二次評価	4	6 総事業費縮減の有無（総事業費の削減を取組むことができたか。） 妥当だと思われるため、削減は出来ない

【環境の変化】

開始時周辺の環境(背景)	現状周辺の環境	今後周辺の予測
お菓子・ジュース等が安く簡単に、手に入る環境にあり、学校から帰宅後は、ゲームやパソコンなどの普及により、戸外での遊びも減少している。	香川県は野菜を摂取量が少ない県としても報道されており、糖尿病患者も増加している。	香川県で糖尿病患者が増えており、子どもの時から生活習慣を見直す必要があると、平成24年度から県が補助事業として取り上げるようになった。

【一次評価】

総合評価	一次評価所見
A	平成24年度から香川県も補助事業として取り上げており、子ども達の健康状態を知るうえでも非常に必要な事業である。改善が必要な子どもを持つ保護者にも、改善指導ができており、引き続き実施していく事業だと考えられる。

【二次評価】

総合評価	二次評価所見
A	小学4年生と中学1年生検診時のデータは、個人ごとに管理されており、経年変化の確認が可能である。今後は、検診結果により医療機関への受診や受診した場合の結果について、ある程度の関わりを持ち、指導助言できる体制を構築していく必要がある。

事務事業名	新入生制服助成事業				種別	ソフト事業			担当課	学校教育課
予算科目	款	10	教育費	項	5	中学校費	目	5	教育振興費	

【事務事業全体概要】

総合計画画	基本目標（１）		少子高齢化に対応した健康・福祉のまち		年度	平成 30 年度	
					期間	単年度	
	施 策 (H) （重点施策）		小学校に入学のする児童に制服の助成をすることで、子育て家庭の経済的な支援を行うことで少子化に対応した町を目指す。		総事業費	2, 7 6 2 千円	
	基本施策（27）		新入学製制服助成事業		特定財源	国	千円
	92 頁					県	千円
関連根拠法令等		事務事業の種類		自治裁量		町債	千円
						その他	千円
						一般財源	2, 3 6 8 千円
					人件費	3 9 4 千円	
事業内容	町内の小学校に入学する児童に対して制服等の購入助成費として 15,000 円／人を支給する。				事務事業の性質		3
					7, 8 8 2 千円×0. 0 5 = 3 9 4 千円		

【事務事業の指標】

対象	① 町内小学校入学者数 1 6 9 名	対象指標名
		① 入学者数
手段	② 申請者数 1 5 8 名	活動指標名
		② 申請者数
結果	③ 申請者数／入学予定者数 1 5 8 名÷1 6 9 名=0. 9 3 5	成果指標名
		③ 応募率
効率	④ 申請者数／事業費 1 5 8 人÷2, 7 6 2 =0. 0 5 7 人	効率指標名
		④ 事業費／申請者数

【指標の実績及び推移】

指標名	単位	目標値	当該年度(29)	前年度(28)	前々年度(27)
対象指標	① 人	—	1 6 9	1 7 0	1 7 9
活動指標	② 人	—	1 5 8	1 6 8	1 7 9
成果指標	③ %	1	0.935	0.988	1
効率指標	④ 人	0, 066	0.057	0.057	0.066
総事業費	千円	2, 7 0 0	2, 7 6 2	2, 7 2 3	2, 7 2 3

【妥当性の評価】（法定1号、法定2号、自治事務については、記載の必要ありません。）

一次評価	3	1 対象の妥当性（町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。） 町内の小学校へ入学する児童だけを対象としているので、町外の学校へ入学する児童に対して助成できていないことが課題である。
二次評価	4	2 意図の妥当性（事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。） 小学校や中学校に入学する時に、転出をする場合もあるため対象者としては妥当である。

【有効性の評価】

一次評価	4	3 成果を達成するための活動について（活動の目標値に対する実績はどうであった。） 小学校に入学される保護者に対して説明を行い全員に助成ができるようにしている。
二次評価	4	4 成果の達成度について（成果の目標値に対する実績はどうであったか。） 説明会や申請書等の書類を学校で一括して受け付けることにより申請漏れを防いでいる。

【効率性の評価】

一次評価	4	5 執行上の見直しの有無（何か見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容） 15,000 円を助成しているが、新入学の準備には、制服等の費用が5万円以上かかることから金額としては、妥当である。
二次評価	4	6 総事業費縮減の有無（総事業費の削減を取組むことができたか。） 事務に係る経費は軽微であるため、削減できるものはない。

【環境の変化】

開始時周辺の環境(背景)	現状周辺の環境	今後周辺の予測
少子高齢化が進み子育て世代に対する支援が求められている。	平成28年度から新規事業として開始した。	今後は、町立中学校に通う生徒他市町の小学校へ通う児童に載せての助成も検討していく必要がある。

【一次評価】

総合評価	一次評価所見
A	新入学準備の一部ではあるが、町の助成金により保護者は大変助かっているという意見をいただいている。今後は、助成対象者の拡大について、検討する必要がある。

【二次評価】

総合評価	二次評価所見
A	子どもに関する経済的支援の一環として有効に活用されている。対象者の拡大など制度の拡充については、他の支援制度との調整も必要である。

事務事業名	コミュニティ分館管理事務				種別	施設の管理・運営			担当課	住民生活課
予算科目	款	02	総務費	項	05	総務管理費	目	30	地方振興費	

【事務事業全体概要】

長期 振興 計画	基本目標（ 6 ）		コミュニティ活動の活性化を図るため、住民の自主的な活動の育成・支援をすすめる。		年度	平成 30 年度	
	施策（ N ） （重点施策）		コミュニティ活動の拠点施設となるコミュニティ分館の維持管理を図り、住民参画のまちづくりをすすめる。		期間	単年度	
	基本施策（ 34 ）		コミュニティ活動拠点施設として、コミュニティ分館の維持管理を図り、地域のコミュニティ活動の育成を促進する。		総事業費	9,429 千円	
	105～106 頁					特 定 財 源	国
関連根拠法令等		宇多津町コミュニティ分館条例	事務事業の種類	自治最良			県
事業 内容	住民の地域社会における相互の親睦と福祉の増進に寄与するためにコミュニティ分館（町内 26 か所）の維持管理を行なうものである。				町債		千円
					その他		287 千円
					一般財源	8,354 千円	
						人件費	788 千円
					7,882 千円×0.1＝788 千円		

【事務事業の指標】

対象	町内にあるコミュニティ分館数 26 館	対象指標名	
		①コミュニティ分館数	
		②	
手段	各コミュニティ分館修繕件数	活動指標名	
		③修繕件数	
		④	
結果	利用率 分館年間平均利用日数／365日×100	成果指標名	
		⑤利用率	
		⑥苦情件数	
効率	修繕件数（23 件）÷9,429 千円=2.4 件／百万円	効率指標名	
		⑦百万円当りの修繕件数	
		⑧	

【指標の実績及び推移】

指標名	単位	目標値	当該年度	前年度	前々年度
対象 指標	① か所	26	26	26	26
	②				
活動 指標	③ 件	12	23	18	20
	④				
成果 指標	⑤ %	未測定			
	⑥ 件	0	0	0	0
効率 指標	⑦ 件／百万円	3.0	2.4	1.1	2.7
	⑧				
総事業費	千円	—	9429	17634	7363

【妥当性の評価】（法定１号、法定２号、自治事務については、記載の必要ありません。）

一次評価	3	1 対象の妥当性（町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。） 町の施設ということで維持管理については町が行なうことが妥当である。
二次評価	3	2 意図の妥当性（事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。） 近年において各自治会単位で費用負担を行い管理をしていただいていたのが現状である。しかしながら自治会加入率の低迷から、自治会費用の中で賄えない要素が多分にある。管理を町に帰属することにより、使用などの目的利用がスムーズに行える。

【有効性の評価】

一次評価	3	3 成果を達成するための活動について（活動の目標値に対する実績はどうであった。） 高齢者の健康維持についての活動回数（まんでがん体操ほか）が増加、利用頻度が高くなっている。
二次評価	3	4 成果の達成度について（成果の目標値に対する実績はどうであったか。） 分館の管理においては、単位自治会ごとに自治会運用をしている。 各分館の利用回数については、自治会の無料利用については、把握できていないのが現状である。近年では、保健福祉課が実施している高齢者の健康体操「まんでがん体操」については 22 施設で実施し、利用頻度が高くなってきている。

【効率性の評価】

一次評価	3	5 執行上の見直しの有無（何が見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容） 26 施設のコミュニティー分館のうち 17 施設が宇多津町指定緊急避難場所に指定されているところであるが、各施設とも建築年数、構造も異なる。この先、より安全で快適に利用いただくためにも年々少なからず改善、見直し等していく必要がある。
二次評価	3	6 総事業費縮減の有無（総事業費の削減を取組むことができたか。） 総事業費については、まんでがん体操の普及、高齢化社会に向けたトイレの洋式化、バリアフリー化への修繕も必要のため、事業費の削減を図ることは難しい。また、建築年度、建物の構造などの違いから削減の取り組みは難しい。宇多津町指定緊急避難所に指定されている施設については、改善、見直し等をしていく必要がある。

【環境の変化】

開始時周辺の環境(背景)	現状周辺の環境	今後周辺の予測
自治会組織での管理運営を単位自治会で行なっていた。	多数の分館において老朽が進んでいる。	東南海地震の恐れもあり、早急な改修等が望まれる。

【一次評価】

総合評価	一次評価所見
C	町内のコミュニティー分館についてはうち 17 施設が指定緊急避難所の指定をうけている。しかしながら施設によっては築年数を重ねている箇所もある。安全を第一に活用できる管理を行なっていきたい。

【二次評価】

総合評価	二次評価所見
B	老朽化等によるコミュニティー分館の維持修繕は課題であり、今後、年次計画をたててコミュニティー分館の見直しを図ってきたい。

事務事業名	老人配食サービス事業				種別	ソフト事業			担当課	保健福祉課
予算科目	款	03	民生費	項	05	社会福祉費	目	10	老人福祉費	

【事務事業全体概要】

長期 振興 計画	基本目標（１）	高齢者が住み慣れた地域で、活き活きと、生きがいをもって生活していけるよう高齢者福祉サービスの充実を図る			年度	平成 30 年度		
	施 策（Ｂ） （重点施策）	在宅福祉サービスの充実に向け、介護保険サービスを有効に活用しながら、町独自のサービスの充実を図る。			期間	単年度		
	基本施策（４）	在宅福祉の充実：配食サービス事業の実施			総事業費	2,537 千円		
	3 8 頁							
関連根拠法令等	老人配食事業実施要綱	事務事業の種類	自治裁量	特 定 財 源		国	0 千円	
事業 内 容	食事の調理が困難な在宅老人に対し食事の提供を援助するとともに、当該利用者の安否確認を行うことにより、自立した生活を支援し、老人福祉の向上を図る。						県	0 千円
							町債	0 千円
					その他		0 千円	
				一般財源	2,437 千円			
				人件費	100 千円			
				事務事業の性質	5			
				人件費 7,882×24/1,875＝100				

【事務事業の指標】

対象	①75 歳以上の高齢者のみの世帯 ②65 歳以上の高齢者のみの世帯で、世帯全員が介護保険法に基づく要介護 1 以上、若しくは障害者自立支援法に基づく障害程度区分 1 以上、又は 75 歳以上の高齢者のいずれかに該当する世帯	対象指標名	
		①	
		②	
手段	宇多津町社会福祉協議会に委託し利用者宅に毎週水曜日昼前に弁当を配達する。 延利用者 5,515 人 実利用者 130 人（平成 30 年度末） 75 歳以上高齢者 1,909 人	活動指標名	
		③実支援人数 （人）	
		④延利用回数 （回）	
結果	お弁当、献立についての満足度や要望と安否確認を兼ねているボランティアさんの声かけ見守りについてアンケート調査を実施予定。	成果指標名	
		⑤満足度	
		⑥	
効率	実利用者数÷総事業費 130 人÷24.3（十万円）=5.3 642 円／1 食のうち（自己負担 200 円・町が支払う費用 442 円）	効率指標名	
		⑦十万円当たりの利用者数	
		⑧	

【指標の実績及び推移】

指 標 名		単 位	目標値	当該年度	前年度	前々年度
対象 指標	①					
	②					
活動 指標	③	人	180	130	105	106
	④	回	6,840	5,515	4,800	5,124
成果 指標	⑤					
	⑥					
効率 指標	⑦	人／十万円	6.9	5.3	4.9	4.6
	⑧					
総事業費		（千円）	2,600	2,437	2,121、	2,264

【妥当性の評価】(法定1号、法定2号、自治事務については、記載の必要ありません。)

一次評価	4	1 対象の妥当性（町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。） 事業は社会福祉協議会に委託しており事業の執行方法については妥当と思われる。
二次評価	4	2 意図の妥当性（事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。） 高齢者が在宅で生活できるように支援する施策で施策と整合性はとれている。

【有効性の評価】

一次評価	3	3 成果を達成するための活動について（活動の目標値に対する実績はどうであった。） 給食を配達することで自立した生活を支援し、また利用者の安否確認も兼ねており、老人福祉の向上が図られている。 利用人数は増加の傾向にある。
二次評価	3	4 成果の達成度について（成果の目標値に対する実績はどうであったか。） アンケート調査を実施予定ではあるが、今年度は実施しておらず、満足度等は分らない。

【効率性の評価】

一次評価	3	5 執行上の見直しの有無（何か見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容） 対象者を栄養のバランスがとれた食事を用意することが困難な方としているが、実質は75歳以上の方が民生委員さんに証明をもらって申請している。健康状態がよくなれば取消の申請をすることになっているが、今年度申し出た方は0人であった。また、安否確認等見守りが週1回で適当かどうかや個別配達を地区コミュニティー分館で配ったり、希望者には孤食防止のため会食するなど配達のボランティアさんの不足、負担軽減も含めて見直しを検討する。
二次評価	3	6 総事業費縮減の有無（総事業費の削減を取組むことができたか。） 1食642円のうち個人負担が200円であり、県下の状況をみても低い。住民税非課税世帯で1回200円の助成という方法をとっているところもあり、食事の提供が受益者負担の観点から適正であるかどうか、助成方式も含め検討を要する。

【環境の変化】

開始時周辺の環境(背景)	現状周辺の環境	今後周辺の予測
独居老人の増加により、高齢者訪問を兼ねて弁当の提供。平成12年度延利用者数3,729人	利用者は増加しているが事業者の撤退や提供困難になりつつある等複数の業者からでている。	対象者の増加に加え、回数の見直し等が検討されれば一層のボランティアさん不足が予想される。

【一次評価】

総合評価	一次評価所見
B	在宅老人に対し自立した生活を支援と安否確認という目的は達成できているが、個人負担の金額について適正であるかどうかや、明確な対象者の規定や回数、個別配達等の検討も必要である。

【二次評価】

総合評価	二次評価所見
B	同上である。

別表 1

宇多津町事務事業評価表

事務事業名	こども相談事業				種別	ソフト事業			担当課	健康増進課
予算科目	款	04	衛生費	項	05	保健衛生費	目	05	母子保健事業費	

【事務事業全体概要】

総合計画	基本目標（１）	町民同士だけでなく、町民と職員も共に助け合い、安心して暮らせるまちをめざす			年度	平成３０年度	
	施策（Ａ） （重点施策）	すべての町民が健康なまちづくりをめざし、保健センターを拠点に保健活動を展開する			期間	単年度	
	基本施策（１）	子どもだけでなく家族も含めて、適切な支援を受けながら健康に暮らせる町づくり			総事業費	394 千円	
	５１頁						
関連根拠法令等	母子保健法	事務事業の種類	自治裁量	特定財源		国	千円
事業内容	「かんしゃくが激しい」「指示が通りにくい」などの発達障害の疑いの他、発達が遅い子どもたちとその保護者に早い時期に関わることで、言語障害や発達障害の早期発見に努め、子育ての個別支援を行う。相談内容・状況によっては、療育機関や医療機関を紹介し早期療育・早期治療につなげる。子育て全般の相談・助言の機会としても活動している。					県	千円
					町債	千円	
					その他		
					一般財源	千円	
					人件費	394 千円	
					事務事業の性質		
					7,882 千円×0.05＝394 千円		

【事務事業の指標】

対象	町内在住の子ども（主に１歳半～６歳の幼児）で「かんしゃくが激しい」「支持が通りにくい」など子育てのしにくさを感じている子ども及びその保護者を対象。相談内容・相談日の案内は、母子保健カレンダーに記載。乳幼児健診や育児相談の際に声かけ。１歳６か月児健診・３歳６か月児健診でアンケート・観察を実施し、相談につなげる場合が多い。 H30 年度相談者：19 名 平成 30 年度健診受診者、各健診アンケートのうち子に対し育てにくさ「いつも感じる」および「時々感じる」と回答した者 （１歳６か月児健診）179 名うち 54 名（30.2%） （３歳６か月児健診）184 名うち 73 名（39.7%）			対象指標名	
				① 健診受診者数	
				② 健診アンケートにて子に対し育てにくさを感じる人数	
手段	町保健センターにて毎月１回の相談を実施。予約制（60 分／人）。１開催あたり相談 3 枠のべ 36 回。西部子ども相談センターの児童心理司 1 名と保健師 1 名が従事し実施。スタッフは担当が決まっている。面接・相談は個室でプライバシーの保護ができる診察室で実施。隣接する健康相談室では、対象児が遊ぶことができるようおもちゃや絵本などを準備している。遊びや活動を通して、対象児の様子を観察する。			活動指標名	
				③ 実施回数	
				④	
結果	対象者 19 名の内、12 名が今年度新規に相談を受付。相談枠のべ 22 回相談来所。19 名のうち 8 名が H31 年度継続、11 名が終了であった。			成果指標名	
				⑤ 相談実施人数	
				⑥	
効率	相談実施回数 22 回÷総事業費 3.94 十万円＝5.58 回／十万円			効率指標名	
				⑦ 十万円あたりの回数	
				⑧	

【指標の実績及び推移】

指標名	単位	目標値	当該年度	前年度	前々年度
対象指標	① 人	設定不可能		374	395
	② 人			128	158
活動指標	③ 回／年	12	12	12	12
	④				
成果指標	⑤ 人	25	19	16	18
	⑥				
効率指標	⑦ 件／十万円	10	5.58	6.58	4.56
	⑧				
総事業費			394	395	395

【妥当性の評価】（法定1号、法定2号、自治事務については、記載の必要ありません。）

一次評価	4	1 対象の妥当性（町が実施することが、適切か。対象について、拡大縮小の余地はないか。） 早期療育・早期治療につなげるためには、乳児健診・乳児相談を実施している町が実施することは妥当である。
二次評価	4	2 意図の妥当性（事務事業の意図が施策と整合性があるか。また、結果に結びつくものか。） 乳児健診・乳児相談と連携して行うことは整合性がある。

【有効性の評価】

一次評価	4	3 成果を達成するための活動について（活動の目標値に対する実績はどうであった。） 限られた日程とスタッフの調整のうえで実施しており、当面はこの状況で継続したい。
二次評価	3	4 成果の達成度について（成果の目標値に対する実績はどうであったか。） 相談回数は減少しているが、相談の結果落ち着いたケースもあり、そのまま事業継続に問題があるわけではない。

【効率性の評価】

一次評価	4	5 執行上の見直しの有無（何か見直しを行い、また、見直しの阻害要因の有無と内容） 事業年度としては単年でとらえるが、対象者の相談に年度の区切りはなく、継続して行われるため、必要に応じその都度改善を行うこととしている。
二次評価	4	6 総事業費縮減の有無（総事業費の削減を取組むことができたか。） 人件費のみの事業であり、削減の余地は少ない。

【環境の変化】

開始時周辺の環境(背景)	現状周辺の環境	今後周辺の予測
		発達障害に対する対策の要望は高まっており、相談希望者の増加が予想される。

【一次評価】

総合評価	一次評価所見
A	対象者及び相談者は増えてくると思われるが、慎重に取り扱うべき個人情報であるにも関わらず、対応するための場所やスタッフには限りがあることから、人材育成や機会・場所の確保が課題である。

【二次評価】

総合評価	二次評価所見
A	近年、晩婚化や高齢出産が多くなったことが影響しているのか不明であるが、発達障害など問題を抱えた子どもが増えていように思う。その様な状況の中、当該事業は効率などを評価し縮小や廃止すべき事業ではない。今後、もっと決め細やかに対応することが求められる事業であると考えている。